

令和5年度（2023年度）公共事業再評価調書

（様式3）

基準年月日 令和5年8月1日

調書番号	08-19	所管部	建設部	作成責任者	建設部土木局河川砂防課砂防災害担当課長 寺越 孝則
				担当係	砂防G（内）29-401

I 基本事項（基準日時点）

事業種別	通常砂防事業費（大規模特定補助事業）				
ふりがな 地区名	さんないがわ 珊内川	市町村名	かもえないむら 神恵内村	総事業費	2,570 百万円
負担割合	国	50.0%	道	50.0%	市町村
		1,285 百万円		1,285 百万円	その他
				百万円	百万円

事業目的・目標	●土砂災害から地域住民の生命、財産、公共施設などを守るため、砂防設備の整備を行う。 ●H22年7月の豪雨により渓流内の荒廃が進み、今後の出水により下流域への土砂流出が懸念される。 ●砂防堰堤工2基、砂防堰堤改良工1基、流木捕捉工1基の整備を行い、人家や公共施設などを土砂災害から守ることを目的とする。				
	【アウトカム】等 ●土砂災害により被災するおそれのある家屋数 16戸→0戸				

事業概要	珊内川通常砂防事業は、人家や公共施設などの保全対象を守るため、砂防設備（砂防堰堤工2基、砂防堰堤改良工1基、流木捕捉工1基）の整備を行うものである。	工事費内訳	【計画】砂防堰堤工、砂防堰堤改良工、流木捕捉工			
				(百万円)	(百万円)	(百万円)
			前回評価	今回評価	増減額	
		砂防堰堤工	N = 2基	486	783	297
		砂防堰堤改良工	N = 1基	341	840	499
		流木捕捉工	N = 1基	237	259	22
		測量設計費	調査・設計	344	646	302
		用地補償費	用地買収・物件補償	42	42	0
		計		1,450	2,570	1,120

総合計画での位置付け	総合計画の体系	大項目	中項目	小項目	施策名
		生活・安全	強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮	大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服	大規模自然災害対策の推進（強靱化）

特定分野別計画等での位置づけ	施策目標・方針	【計画名：北海道強靱化計画 P26】 （砂防設備等の整備） 土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所など土砂災害の恐れのある箇所について、近年の災害発生状況や保全対象などを勘案し、砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設、地すべり防止施設等の整備を推進する。
	関連する指標	土砂災害から保全される人家戸数 約2.5万戸（2018）→約2.7万戸（2022）

II 公共事業評価経過

（単位：百万円）

事業経過	事業採択	着手	評価年度	完了予定	経過年数	事業費	総事業費 (a)	道負担額	当該年度事業費	累計事業費 (b)	進捗率 (b)/(a)
							事前評価又は当初	H25 (2013)	H28 (2016)	H32 (2020)	
前回再評価	H25 (2013)	H28 (2016)	H30 (2018)	H37 (2025)		1,450	725		335	23%	
今回評価			R5 (2023)	R14 (2032)	10	2,570	1,285	84	1,002	39%	

変更理由・内容（概要）	(1) 関係機関協議により施工期間が限定された事による事業期間延伸、及びそれに伴う雪害施設工・仮締切工等の増額 (2) 設計基準書改訂に伴い鋼材量が増となったことに伴う増額 (3) 地形調査の結果に伴う管理用通路規模増による増額 (4) 資材・労務単価の上昇
-------------	--

III 事業採択前の状況

1. 事業採択に至る経過と背景	●平成22年7月の豪雨により渓流内の荒廃が進行し、今後の豪雨により土砂災害の危険性が高い。 ●土砂氾濫区域内に人家や公共施設などがあり、砂防設備の整備が必要である。
2. 事業検討の経緯（住民ニーズの把握等）	●H24年 神恵内村からの事業要望 ●H25年 珊内川通常砂防事業着手
3. 事業効果を及ぼす地域・対象	●神恵内村珊内地区 人家17戸→16戸、事業所4件、国道0.2km、村道0.5km、橋梁2基

4. 関連する事業	事業名	事業主体	事業期間	事業費 (百万円)	事業内容

IV 事業の実施状況

1. 進捗状況	(1) 事業実績及び今後の計画									
	施工(工種)区分	工事内容	H25~H28	H29~H30	R1~R4	R5	R6~R10	R11~R14	進捗状況	事業費(百万円)
	砂防堰堤	N=2基					←N=2→		0%	783
	砂防堰堤改良工	N=1基	↔	←			←N=1→		68%	840
	流木捕捉工	N=1基				←	←N=1→		8%	259
	測量試験費	調査・設計	←				←		75%	646
	用地補償費	用地買収・物件補償	←	↔			←→		37%	42
(2) 進捗状況										
令和元年度に実施した関係機関との協議により、各年の施工期間が冬季施工に限定されたため事業期間を延伸したが、今後の事業実施にあたって、特に大きな支障となるものはない。										
b		a: 概ね予定どおり実施している。 b: 事業計画・期間等を変更し実施する。 c: 問題が生じ、実施に支障をきたしている。								
2. 事業効果	経済効果の内訳(百万円)		費用の内訳(百万円)		備考					
	項目	R5現在	項目	R5現在	<ul style="list-style-type: none"> ●「治水経済調査マニュアル(案)」(国土交通省R2)「砂防事業の費用便益分析マニュアル(案)」(国土交通省水管理・国土保全局 砂防部R3年1月)に基づき算出。 ●効果及び費用はR5(2023)に現在価値化し、「整備期間+完了後50年間」で算出 ●効果は、土砂災害における直接被害額(家屋、公共土木施設、農地等)及び間接被害額(営業停止被害等)により年平均被害軽減期待額を算出 ●費用は、現在価値化及び50年間の維持管理費の計上により総事業費と異なる。 					
	被害軽減効果	4,454	事業費	2,227						
			維持管理費	1						
合計(B)	4,454	合計(C)	2,228							
B/C		前回算定年度 : H30年度(2018年度)【再評価】 前回算定時B/C : 3.34 (合計(B) : 4,081 合計(C) : 1,222)								
R5現在		変更理由								
2.00		<ul style="list-style-type: none"> ・事業費の増額に伴う費用の増加 ・「治水経済調査マニュアル(案)」及び「砂防事業の費用便益分析マニュアル(案)」の改定に伴う便益算定方法の見直しによる効果の増加 								
3. コスト縮減などの取組	取組の項目		取組内容						縮減額(百万円)	
	資源循環の促進		すき取り土を法覆工に有効利用することによるコスト縮減						4	
	掘削捨土の流用		残土をを除石用道路盛土へ流用することで、盛土材の購入費及び残土撤去費の縮減を行う。						20	
V 評価										
1. 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ● 本事業は、神恵内村の人家及び道路等の土砂災害を防止するためのもの。 ● 今後の出水により下流域への土砂や流木流出が懸念されるなど、土砂災害が発生する危険性が高い。 ● 事業の必要性に変化はなく、着実に事業の進捗を図る必要がある。 									
	a	a: 事業の必要性に変化はなく予定どおり事業を推進する。 b: 着工後の状況変化により事業計画の変更が必要である。 c: 着工後の状況変化により事業推進の是非を判断する必要がある。								
2. 事業を推進する上での課題	(1) 環境上の配慮及び課題									
	<ul style="list-style-type: none"> ● 砂防堰堤工において法覆工にすき取り土を用いることで在来種による緑化を促し自然環境に配慮している。 									
	(2) 事業推進に対する地域の動向・意向									
<ul style="list-style-type: none"> ● 神恵内村から事業の早期完成に向けて毎年度要望が出されている。 ※前回の再評価以降における状況変化はない。										
(3) その他の課題										
<ul style="list-style-type: none"> ● 事業に影響を及ぼすような課題は特にない。 ※前回の再評価以降における状況変化はない。										
3. 事業達成の見込み	事業計画に影響を与える状況変化や事業推進に影響を与える重大な懸念事項もないことから、事業目標達成が見込まれる。									
	a	a: 現時点では事業の進捗に影響する課題はなく、達成が見込まれる。 b: 課題はあるものの達成は可能である。 c: 大きな課題があり達成には相当の困難が予想される。								
4. 対処方針	事業の必要性に変化はなく、地元からの早期完成要望も受けているため、令和14年度(2032年度)の完成を目指し、事業継続する。									
	a	a: 継続 b: 終了 c: 休止 d: 中止								
事業期間変更の有無		有		事業内容変更の有無		無		総事業費変更の有無		有

VI 備考

1. 評価履歴	【評価結果】 事前評価： 該当なし 再評価： 平成30年度実施 評価結果：継続（変更なし） B/C=3.34
	【特記事項】
2. その他の取組事項	

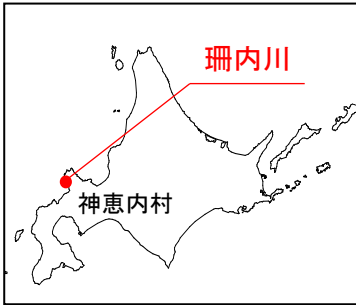
補足資料

VII 事業計画変更 (単位：百万円)

事業経過							経過年数	事業費			
	再評価	事業採択	着手	評価年度	変更年度	完了予定		総事業費 (a)	当該年度事業費	累計事業費 (b)	進捗率 (b)/(a)
事前評価又は当初		H25 (2013)	H28 (2016)			H32 (2020)	10	980			
変更①					H26 (2014)	H37 (2025)		1,280			
変更②	1回目			H30 (2018)	H30 (2018)	H37 (2025)		1,450			
変更③					R1 (2019)	R14 (2032)		2,200			
変更④	2回目			R5 (2023)	R5 (2023)	R14 (2032)		2,570	84	1,002	39%
変更⑤											
変更⑥											
変更⑦											
変更⑧											
変更⑨											
変更⑩											

変更理由・内容	<p>変更①：総事業費の変更 ・砂防堰堤改良工の工法変更が生じたこと、貴重な猛禽類が確認されたことや下流サクラマス幼魚飼育場への影響把握のため環境調査が必要になったことなどによる。</p> <p>変更②：事業期間・総事業費の変更 ・資材、労務単価の上昇などによる増額 ・用地買収に伴う相続調査、用地交渉に時間を要していることによる事業期間延伸</p> <p>変更③：事業期間・総事業費の変更 ・関係機関との協議により施工期間が限定された事による事業期間延伸、及びそれに伴う雪寒施設工・仮締切工等の増額</p> <p>変更④：総事業費の変更 ・設計基準書改訂に伴い鋼材量が増となったことに伴う増額 ・地形調査の結果に伴う管理用通路規模増による増額 ・資材、労務単価の上昇による増額</p>
----------------	---

珊内川 通常砂防事業（大規模特定補助）



凡例	
	基準点流域界
	国有保安林界
	民有保安林界
	ニセコ積丹小樽海岸国定公園
	国定公園 普通地域
	既設砂防堰堤
	既設護岸工 (S51~52災関 神恵内村)
	想定氾濫区域



事業の目的

- 土砂災害から地域住民の生命、財産、公共施設などを守るため、砂防設備の整備を行う。
- H22年の豪雨により荒廃が進み、今後の出水により下流域への土砂・流木の流出が懸念される。
- 砂防設備(砂防堰堤改良工、砂防堰堤工、流木捕捉工)の整備を行い、人家や公共施設などを土砂災害から守ることを目的とする。

事業概要

珊内川通常砂防事業は、人家や公共施設などの保全対象を守るため砂防設備(砂防堰堤改良工、砂防堰堤工、流木捕捉工)の整備を行うものである。

